

自立支援医療（育成医療・更生医療）の変更申請に必要なもの（訪問看護用）

○申請書類（訪問看護用）

- ①指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）指定更新（変更）申請書（第48号様式）
訪問看護の名称及び所在地の変更は指定申請書記載事項変更届（第46号様式）

役員定数の変更

- ②訪問看護ステーション等において指定訪問看護若しくは指定老人訪問看護又は指定居宅サービス（介護保険法第8条第4項に規定する訪問看護に限る）に従事する職員の定数
（第48号様式別紙）

○注意点

- ・様式については、福岡県の様式とは異なっておりますので、ご注意ください。
なお、自立支援医療の内、「精神通院」については福岡県が指定を行っておりますので、申請に関しては福岡県障害者福祉課（TEL:092-643-3263）へお尋ねください。
- ・指定後、以下の場合には変更申請が必要となりますので、手続きをお願いします。
 - ① 訪問看護事業者等の名称、主たる事務所の所在地、その代表者の氏名、生年月日、住所、職名
 - ② 開設者の住所および氏名または名称
 - ③ 訪問看護ステーション等の名称及び所在地
 - ④ 訪問看護ステーション等で従事する職員の定数
 - ⑤ その他必要な事項
- ・指定期間は6年間となります。更新時期が来ましたら通知をお送りしますので、更新の場合は手続きを宜しくお願いします。

※基本的に変更があった時から速やかにご提出ください。

遅くなった場合は、「遅延理由書」の添付をお願いします。（任意様式）

○提出先

久留米市役所 健康福祉部 障害者福祉課

〒830-8520 久留米市城南町15番地3

（お問合せ先 TEL：0942-30-9035/FAX：0942-30-9752）